

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

水道局営業課

会 議 名 令和 5 年度 第 5 回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 令和 6 年 3 月 28 日(木) 午後 2 時 00 分より

出席者

(敬称略)

<委員>
牛山 智明(会長)、小口 泰幸(副会長)、有賀 秀子、藤森 ひろ子、
堀内 艶子、守屋 輝代、吉江 徳男

<諏訪市>
豊島 修(水道局長)、後藤 浩美(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、
宮坂 香織(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、
乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、
蟹江 利成(施設課下水道係長)、後藤 隆雄(営業課庶務係主査)、
牛山 智哉(営業課庶務係主査)

資 料 令和 6 年度 諏訪市公営企業会計 予算書
公営企業会計の予算構造と経営サイクル
令和 6 年度温泉組合アンケート結果

【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

1 開会

2 あいさつ

(牛山会長)

- ・本日の会議では、諏訪市水道局における水道事業会計、温泉事業会計、下水道事業会計の 3 事業の令和 6 年度予算について、令和 5 年度温泉組合アンケート結果についての報告を行う。

(豊島水道局長)

- ・日頃より、諏訪市水道局の水道、温泉、下水道の 3 事業についてご協力いただきありがとうございます。
- ・第 4 回審議会にて答申いただいた水道料金改定について、市議会 3 月定例会の総務産業員会協議会にて報告を行った。今後は 6 月定例会に議案を提出、10 月の料金改定を目指すことになる。
- ・本日は公営企業会計予算について報告を行う。収入は減少しているが支出は増加しており、収支は厳しい状況にあるが、3 事業とも重要なインフラであり、予算に基づき適正に施設の維持管理を行っていきたい。

3 報告

- (1) 令和 6 年度諏訪市水道事業会計予算について
- (2) 令和 6 年度諏訪市温泉事業会計予算について
- (3) 令和 6 年度諏訪市下水道事業会計予算について

(委員)

- ・水道事業会計予算の給水収益について、令和 6 年度当初予算では料金改定分は見込

んでいないということでしょうか。

(事務局)

- ・そのとおり。市議会 6 月定例会で補正予算案を提出する。

(4) 令和 5 年度温泉組合アンケート結果について

(委員)

- ・温泉組合の経営状況の厳しさや大変さが分かった。一方で、水道局として温泉料金値下げが難しいことも理解できる。
- ・温泉組合への支援策について具体的に考えていることはあるか。

(事務局)

- ・現段階では具体的な支援策はない。温泉事業会計を会社に例えると、温泉を売っている会社が、温泉を買っている人に対して補助金を出すということになり、難しい。
- ・一般会計も厳しい状況であるが、何か支援の方法がないかと考えているのが現状である。

(会長)

- ・温泉組合の組合員が減少する原因として、役員のなり手不足が一因であると感じている。例えば、半年ごとに組合員の調査をしなければならない、浴場の清掃をしなければならない、施設に不具合があれば対応しなければならないなど、負担が非常に大きい。
- ・また、組合員は高齢者が多くなり、若い人が組合員にならないということもある。

(事務局)

- ・温泉組合の役員のなり手不足は、区や自治会と同様の問題であると思う。
- ・また、若い人たちの生活様式も変わってきており、共同浴場離れが進んでいる。
- ・温泉事業会計としても、代替わりで若い人たちの世代となり温泉契約を廃止する事例が多く、温泉組合と構図としては同じ悩みを抱えている。
- ・抜本的な解決策が見つからない状況であり、何か良いアイデアがあればご提案いただきたい。

(副会長)

- ・組合員以外の利用について、親族であれば利用可能、区内在住者であれば利用可能といった回答があるが、利用者を増やすために誰でも利用できるようにはできないのか。

(事務局)

- ・誰でも利用ができるということになると、共同浴場ではなく公衆浴場の位置付けとなり、法律上の位置付けが変わり、規制が厳しくなってしまう。広く一般に利用を広げるとなると、浴場を管理していく上で温泉組合の覚悟が必要となる。

(委員)

- ・市として移住者を増やす取組をしていると思うが、例えば移住者に温泉を使ってもらう取組として、移住促進事業として温泉契約時の加入金を補助することはできないか。

(事務局)

- ・移住施策は宅地建物取引業協会とタイアップして実施している。
- ・令和 5 年度では実際に温泉の新規契約をする移住者がいたことから、関係課とも協議してみたい。

4 その他

(委員)

- ・令和 6 年能登半島地震で断水による日常生活への影響が大きいことを実感した。
- ・河川の水を浄化して生活用水として使うことができるような設備は持っているのか。

(事務局)

- ・珠洲市では水源そのものが被災して使用不能となっており、断水解消に時間がかかっている状況にある。
- ・水道局では、緊急時に自然水を浄化して生活用水とする装置を2台所有している。

5 閉会

(小口副会長)

- ・時が経つのは早く、令和5年度も終了する。令和6年度は水道料金改定が控えており、事業が円滑に進捗していくことを期待したい。
- ・以上をもって令和5年度第5回諏訪市公営企業運営審議会を閉会する。ありがとうございました。